

政策整理番号	12	施策番号	2	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)	
対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農業振興課	関係部課室	農林水産部 畜産課

政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進	政策番号	2 - 4 - 1
-----	---------------------	------	-----------

施策番号	2	施策名	農業分野の研究開発
------	---	-----	-----------

施策概要	農業・園芸総合研究所、古川農業試験場及び畜産試験場において、食料自給率の向上や、消費者の食料に対する安全・安心志向、さらには、自然環境に優しい農業生産に対する要望に応えるため、生産力の強化、高付加価値化、環境に配慮した農業の持続的発展を目指した技術開発・試験研究を推進する。
------	---

政策評価指標 / 達成度	産業技術研究成果普及率	A	
--------------	-------------	---	--

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果						活動(事業)によりもたらされた成果						
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	産業技術高度化促進試験研究事業 (農業試験研究事業) [農業振興課]	農業者 農業技術指導者	(下段参照)	試験研究課題数 (件)	69 130,245 1887.6	82 164,141 2001.7	86 166,767 1939.2	(下段参照)	農業産出額 (億円)	(H15) 1,870	(H16) 2,101	(H17) 1,997
1-1	産業技術高度化促進試験研究事業 (農業試験研究事業1) [農業振興課]	農業者 農業技術指導者	園芸作物(野菜, 花き, 果樹)の新品種育成や栽培管理に関する技術開発に取り組んだ。	試験研究課題数 (件)	27 56,265 2083.9	32 79,729 2491.5	32 77,293 2415.4	環境に配慮した生産方式の拡大と高品質な野菜・花き等の生産が促進された。	野菜, 花き, 果実の産出額(億円)	347	351	320
1-2	産業技術高度化促進試験研究事業 (農業試験研究事業2) [農業振興課]	農業者 農業技術指導者	土地利用型(水稲, 麦, 大豆)の新品種育成や栽培管理に関する技術開発に取り組んだ。	試験研究課題数 (件)	33 57,771 1750.6	41 71,407 1741.6	44 75,806 1722.9	環境に配慮した生産方式の拡大と高品質な米, 麦, 大豆等の生産が促進された。	米, 麦, 大豆の産出額(億円)	876	1,081	960
1-3	産業技術高度化促進試験研究事業 (農業試験研究事業3) [農業振興課]	農業者 農業技術指導者	優良種畜の造成, 家畜の飼料作物生産に関する技術開発に取り組んだ。	試験研究課題数 (件)	9 16,209 1801.0	9 13,005 1445.0	10 13,668 1366.8	高品質な畜産物の生産が促進された。	畜産の産出額(億円)	616	639	689
			県単独事業による研究(再掲)	試験研究課題数 (件)	41 64,446 1571.9	39 62,469 1601.8	37 50,774 1372.3					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B 施策評価(総括)

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・この施策では国、市町村、民間団体との役割分担が適切に行われ、県は適切に関与している。各事業は社会的ニーズに沿って課題設定されており、本施策の事業群の設定は「適切」と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・成果指標(農業産出額)は5.2%減少したが、大きく成果を向上させた事業が多く、政策評価指標(研究成果普及率)は2.6%増加し順調に推移していることから、施策は「有効」と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に向いており、事業群は「効率的」に実施していると判断される。</p>

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3 を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・各事業は、施策の目的である自給率の向上及び安全・安心な農畜産物の生産力強化に沿って実施されている。施策は十分な成果があがっており、効率的に執行されている。このことから、施策全体としては、「適切」と判断する。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・技術開発・試験研究事業は平成20年度以降も継続することとし、農業者・民間団体のニーズにあった課題設定に努め実施していく。</p>

施策を構成する事業の分析

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・県は、求められるニーズに応じた技術の開発研究を実施し、技術普及に努めている。市町村、民間団体は、国、県等の試験研究機関による成果を活用し、農業振興に役立っている。農業者等の経営強化と技術の高度化が図られており、本施策への県の関与は適切である。</p>	<p>・農業産出額は5.2%減少したが、消費者の食の安全安心に対する関心の高まりを受け、環境に配慮した農業生産の取組は増加基調にあり、事業の成果がみられる。また、施策目標の実現に貢献している。</p>	<p>・限られた事業費の中で厳正なる業務評価により研究開発の推進、成果普及を実現している。また、県予算の減少を背景に課題の重点化を行うとともに外部資金の獲得に努め、必要とされる研究開発を実施しており、効率的である。</p>

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
	<p>【「宮城の将来ビジョン」における位置づけ】</p>
取組番号	取組名
維持	<p>・農業者・民間団体のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果							活動(事業)によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
			国庫補助(国庫委託)事業による研究(再掲)	試験研究課題数 (件)	7	5	5					
					15,188	9,672	9,974					
					2169.7	1934.4	1994.8					
			受託事業による研究(再掲)	試験研究課題数 (件)	21	38	44					
					50,611	92,000	106,019					
					2410.0	2421.1	2409.5					
			事業費計(千円)		130,245	164,141	166,767					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国,市町村,民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て,事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】

施策を構成する事業の方向性

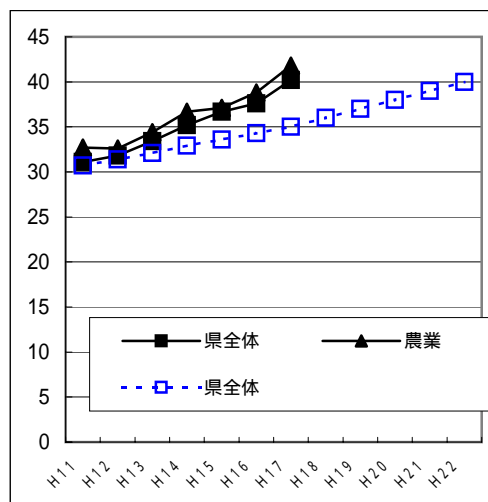
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 12 施策番号 2

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農業振興課	関係部課室	農林水産部 畜産課
政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			政策番号	2 - 4 - 1
施策番号	2	施策名	農業分野の研究開発		

政策評価指標		単位						
産業技術研究成果普及率(()書きは農業分野)		%						
目標値	H17 35	H22 40						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	30.0 (32.4)	31.1 (32.7)	31.8 (32.6)	33.4 (34.4)	35.2 (36.7)	36.7 (37.1)	37.6 (38.8)	40.2 (41.8)
仮目標値		30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3	35.0
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県試験研究機関が取り組んだ総試験研究課題数のうち、商品化、実用化等により実際の産業活動に活用された成果普及課題数の割合

政策評価指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点を背景として、産業界のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の効果的向上に資すると考えられることから、本指標を選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・達成度:A
 ・現況値は増加しており、着実な研究開発の推進、成果の普及により目標値を上回る成果をあげている。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・県試験研究機関が取り組んだ試験研究課題数のうち、実際の生産活動に活用された成果普及課題数の割合を指標として選定したことは合理的であり、概ね適切と考えられる。

